

『令和元年6月20日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和元年6月定例会】

委員長 濱田義彦

先ほど議長から報告がございましたように、委員長に不肖私が、副委員長に芦田芳枝委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第127号「令和元年度川口市小型自動車競走事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、施設整備費にかかわり、改修工事に伴う3か月間の本場開催休止による売上額への影響について問われ、これに対して、本場開催休止前までに、昨年度と同様の日数である112日の本場開催を行う予定であり、売上額は大きく落ち込まない見込みであるとのことであります。

このほか、歳入にかかわり、公営競技事業運営基金の今後の繰入予定について等、質疑応答の後、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第7款「商工費」及び第2条第2表「繰越明許費」のうち、当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、商工振興費にかかわり、“元気”川口商品券の販売場所について問われ、これに対して、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券との同時発売により多くの来場者が見込まれることから、鳩ヶ谷庁舎、戸塚環境センター、川口総合文化センター・リリア、商業施設での販売を予定しているとのことであります。

このほか、参加加盟店舗を増やす方策について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳出の部、第7款及び第2条第2表は、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入を一括議題といたしましたところ、教育指導費にかかわり、学力保障スクラム事業による効果の検証方法について等、質疑応答の後、一括採決の結果、歳出の部、第10款及び当該歳出に係る歳入は、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第142号「権利の放棄について（奨学資金貸付金回収金に係る債権）」及び議案第143号「権利の放棄について（奨学資金貸付金回収金に係る債権）」の以上2議案を一括議題とし、秘密会により審査いたしましたところ、一括採決の結果、議案第142号及び議案第143号の以上2議案は、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第141号「権利の放棄について（放課後児童クラブ利用料に係る債権）」を議題とし、秘密会により審査いたしましたところ、採決の結果、本案は起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第144号「権利の放棄について（学校給食費に係る債権）」ないし議案第146号「権利の放棄について（学校給食費に係る債権）」までの以上3議案を一括議題とし、秘密会により審査いたしましたところ、一括採決の結果、議案第144号ないし議案第146号までの以上3議案は、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。